

平成 22 年度 国立大学法人名古屋大学 年度計画

大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

- K 1 教養・学部専門教育を充実させる。
英語新カリキュラム「アカデミック・イングリッシュ」を点検・改善する。
平成 23 年度からの 5 段階成績評価導入に向け、準備を始める。
- K 2 大学院課程の教育体系を整備し、教育方法を改善する。
外国語による論文執筆能力向上のため、ライティングを支援する部門を設ける。
学生による授業評価を実施する。
- K 3 留学生等の多様な学生への教育を整備する。
国際化拠点整備事業（グローバル 30 事業）推進に伴い、国際プログラム群を含むカリキュラムの整備等を行う。
留学生向けオンライン日本語プログラムを充実させる。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- K 4 全学教育体制を維持し、教養教育院の機能を充実させる。
教養教育推進室を設置し、以下の施策を行う。
・本学開発の英語上級者向け e-Learning 教材による学習効果の調査
・ICT(情報通信技術)等を活用した教材開発
・外国語による文章作成基礎力向上科目のシラバス作成
- K 5 教育の実施体制・方法・結果を点検し、改善に活かす。
卒業生・修了生の教育成果調査結果を分析する。
- K 6 学術的・社会的役割の観点から教育組織を見直し、必要に応じて整備する。
教育組織の見直しを開始する。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- K 7 学生への経済的援助や課外活動支援を行う。
優れた大学院博士後期課程学生への奨学事業を実施する。
優れた学修・課外活動を行っている学生及び団体を総長が顕彰・表彰する。
学生福利厚生・課外活動等充実費により、課外活動施設・設備を改善する。
- K 8 学習・進学・就職・心身の健康管理を支援する体制を整備する。
学生生活状況調査を実施する。
「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」(学生支援 GP)のピアレビューを実施する。
「社会貢献人材育成本部ビジネス人材育成センター」において、大学院博士後期課程学生の就職支援・インターンシップに取り組む。
学生が学生を支える「ピア・サポート」及び「就活サポーター」の活動を支援する。
多様な学生に対応した学習・進路・就職・メンタルヘルスの相談等を実施する。
- K 9 支援を必要とする学生へのサポートを充実させる。
留学生の住・生活環境への支援を充実させる。
留学生の卒業・修了時に進路調査を行う。
障害のある学生への支援体制を整備する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準、成果及び実施体制等に関する目標を達成するための措置

- K10 中核的な研究拠点形成する。
素粒子宇宙起源研究機構を設置する。
愛知県等と連携してシンクロトン光研究計画を推進する。
「グリーンピークル材料研究開発拠点」の活動を開始する。
- K11 若手研究者を育成するための環境を整備する。
海外派遣を含む若手研究者育成事業を実施する。
- K12 共同利用・共同研究拠点を含む研究所・センター等の機能と活動を充実させる。
エコトピア科学研究所に設置した超高压電子顕微鏡施設の利用を開始する。
- K13 質の高い学術成果を社会に発信する。
Nature 誌との連携をはじめ多様な手段により、研究成果を積極的に発信する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

- K14 様々な組織と協力し、教育・文化・福祉・安全の向上に貢献する。
高等学校等の出前講義へ講師を派遣する。
NHK 名古屋文化センター等との提携講座を開講する。
地方自治体に協力し、生涯学習の機会を提供する。
地域防災に関する地域貢献事業を企画・推進し、連携体制の強化を図る。
地域人材育成における防災教育の体系化を検討する。
地域防災交流ホールの展示内容や災害アーカイブを充実させる。
- K15 産学官連携を推進し、社会に貢献する。
地方自治体等と連携し、地域の産学官連携拠点を形成する。
起業支援のため、インキュベーション施設等での支援活動の充実を図る。
知財部と中部 TL0 との役割・機能分担の見直し作業を進める。
- K16 卒業生・修了生のコミュニティを通じ、社会との連携を深める。
第6回ホームカミングデイを開催する。
全学同窓会の海外支部設立を支援する。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

- K17 国際プログラム群を設けること等により留学生の比率を10%以上に増やし、国際化に対応した教育プログラムを充実させる。
国際化拠点整備事業（グローバル30事業）に基づく国際プログラム群の留学生募集を開始する。留学生に対する支援体制を強化する。
- K18 グローバルな視点で学術活動・国際協力を進める。
第5回 AC21 国際フォーラムを上海交通大学と共催する。
JICA 等と連携し、国際開発協力事業を実施する。
- K19 留学生・外国人研究者向け学内文書の日英併記化等により、業務運営における国際化を進める。
学務等緊急性の高い学内文書から英文化を進める。
学内掲示の日英併記を段階的に実施する。
海外派遣等を実施し、国際化に対応した職員を養成する。

(3) 学術の基盤に関する目標を達成するための措置

- K20 情報セキュリティを確保した学術情報基盤・サービスを充実させる。
情報環境を可視化し、それに基づいて以下の施策を行う。
- ・NICE- と無線 LAN の本格運用開始
 - ・名古屋大学ポータル機能強化
- K21 附属図書館・博物館の機能と活動を充実させる。
電子ジャーナル及びデータベースの持続的かつ効果的な整備のため、具体的な施策を検討する。
- 中央図書館「ラーニング・コモンズ」に総合サポートカウンターを設置し、「ピア・サポート」、学習・IT相談、論文指導など学生への各種サポートを実施する。
- 国際化拠点整備事業（グローバル30事業）と連携した英語基本図書初期整備を行う。
- 博物館が中心となってモンゴルに設置した「名古屋大学フィールドリサーチセンター」で大学院学生を対象として野外セミナーを実施する。
- 「博物館友の会」の活動を充実させる。キャンパスミュージアム構想を推進し、博物館サテライト展示を実施する。

（４）附属病院に関する目標を達成するための措置

- K22 診療過程の標準化を進め、医療の質を維持・向上させる。
クリニカルパスによる標準的診療を拡充する。
- K23 多様なキャリアパスに対応できる研修プログラムやセミナー等により、種々の専門領域の医療人育成に取り組む。
医師及びコメディカルを対象に、がん医療に関する研修、セミナー、講演を開催する。
看護師の医学英語教育を実施する。
- K24 在宅医療支援ネットワークの構築等により、地域医療の連携体制を強化する。
心筋梗塞医療分野の連携医療ネットワークの運用を開始する。
総合周産期母子医療センターの設置に着手する。
- K25 IT化の推進や集中治療室の増床等により、高度で先端的な医療を行う基盤を整備する。
ICUを増床する。
- K26 次世代の臨床研究を進める。
新しい臨床研究推進体制の整備に着手する。
- K27 遺伝子・再生医療センターを中心に臨床治験コーディネーター、専門看護師、専門薬剤師等を育成し、臨床研究を支える人的基盤を整備する。
臨床倫理教育体制整備に着手する。

（５）附属学校に関する目標を達成するための措置

- K28 教育プログラムや教材の開発を進める。
併設型中高一貫教育の特色を活かした「持続可能な発展のための教育(ESD)」プログラムの開発に着手する。
- K29 附属学校と学部・研究科等との連携を進める。
高等教育にスムーズに接続するための「中等教育プログラム」を検討する。
国際化に向けて留学生の受入体制の整備に着手する。

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

- K30 意思決定の機動性を高めるために、体制を継続的に見直す。
学内委員会の活動、運営支援組織を点検し、意思決定体制の見直しを開始する。

K31 教員の一定数を特別枠として確保し、全学的見地から戦略的に活用する。
全学的運用定員を、強化が必要な部門に措置する。

K32 学内組織を継続的に見直す。
運営支援組織を含めた事務処理体制の見直しを行う。

K33 国内外の多様な人材を活用する。
外国人教員等受入を積極的に行う。
男女共同参画の推進を図り、女性教職員の雇用を進める。
専門的な知識・経験を有する者の処遇について検討する。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

K34 職務能力開発・向上に取り組む。
体系化した研修の充実を図る。

外国語によるコミュニケーション能力を備えた事務系職員を育成するため、従来の語学研修に加え、より実践的な実地研修及び国際業務トレーニングの機会を提供する。

図書館職員の専門的能力開発のためのプログラムを作成し、次世代図書館職員の計画的育成に着手する。

K35 業務の点検・見直し・改善を行う。

各部門・部署において業務効率化に関する「CAPシート」(点検：CHECK、改善：ACT、計画：PLAN)を作成し、実施(DO)結果報告会を開催する。

財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部資金、寄附金その他の自己収入に関する目標を達成するための措置

K36 研究推進や産学官連携の担当部署による研究支援を強化し、外部研究資金を獲得する。
研究推進室の活動等、外部資金獲得に関わる研究支援を充実させる。

K37 寄附金収入を確保するための多様な取組を行う。
「名古屋大学基金」への寄附を促進する取組を強化する。

K38 病床再編や集中治療室の増床等により、病院機能を充実させ、収入確保に取り組む。
ICUを増床し、手術室の効率的な運用を図る。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

K39 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。
平成17年度と比して5%の人件費の削減を行う。

K40 業務の見直し等により経費を抑制する。
出力機器の移行計画を実施し、最適配置等を進める。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

K41 資金の安全かつ効率的な運用を進める。
金融機関経験者等の外部人材によるサポートを得て、資金の効率的な運用による収益性と運用管理体制を検討する。

K42 学内資産を有効活用する。
大学所有の学外施設(研修・福利厚生施設等)の利活用について検討する。

- K 43 学内施設管理の効率化を進める。
共用施設管理運用 Web システムの構築に着手する。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 自己点検・評価に関する目標を達成するための措置

- K 44 自己点検・評価を継続的に実施する。
第一期中期目標期間の自己点検を実施し、活動結果を総括する。
- K 45 自己点検・評価システムを点検し、必要な改善を行う。
平成 20 年度に実施した「中期目標・中期計画・評価に関するアンケート」の分析等により、自己点検・評価システムを点検し、改善に活かす。
- K 46 部局評価を実施し、運営に活かす。
部局評価を実施する。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

- K 47 多様なメディアを活用し、教育・研究活動等を迅速に情報発信する。
公開講座を充実させ、本学の研究成果を幅広く発信する。
広報室 Web サイトを開設し、部局と情報を共有する等、情報発信を効率化する。
- K 48 自己点検・評価等に関する情報発信を進める。
評価結果のダイジェスト版を、Web サイトに公表する。

その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設・設備の整備等に関する目標を達成するための措置

- K 49 次期キャンパスマスタープランを作成し、施設設備の計画的更新等により、教育研究環境を整備する。
全館 LED 照明設備を施した建物の建設等、環境に配慮した施設整備を実施する。
- K 50 環境保全と省エネルギー設備の整備等を進める。
ESCO 導入の拡大等により、CO2 削減と省エネを推進する。
東山キャンパス建物周辺地域の植物配置状況を調査する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- K 51 安全性の高い学内環境を整備する。
必要な箇所に防犯カメラを増設し、適切に管理する。
高圧ガス管理システムの一元化に着手する。
新增築に伴う学内交通ルートの見直し・整備を行う。
- K 52 防災・災害対策を進める。
防災訓練を実施する。
緊急連絡網、防災隊の引継ぎ、安否情報集計者名簿を再整備する。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

- K 53 法令遵守に関する啓発活動と、情報セキュリティに関する対策を行う。
教職員・学生に対し、ハラスメント防止のための講習を実施する。
研究費不正使用防止のため、研究者及び研究支援者に対する研修を実施する。
化学物質等の管理に関する講習会を充実させる。

情報セキュリティポリシーの啓発活動を実施する。
 K54 法令遵守の状況を定期的に点検する。
 中期内部監査計画（前期3カ年）を策定する。
 中期内部監査計画に基づく年次内部監査計画を策定し、内部監査を実施する。

予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

短期借入金の限度額

- 1 短期借入金の限度額
86億円
- 2 想定される理由
運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定されるため。

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

- 1 **重要な財産を譲渡する計画**
なし
- 2 **重要な財産を担保に供する計画**
附属病院の施設・設備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。

剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

その他

- 1 **施設・設備に関する計画**

（単位 百万円）

施設・設備の内容	予 定 額	財 源
・ 総合研究棟新嘗(理・農学系)	総額 7,328	施設整備費補助金 (6,571)
・ (東山)先端研究施設素粒子宇宙起源研究センター		設備整備費補助金 (195)
・ (東山)耐震・エコ再生総合研究棟(工学系)		長期借入金 (233)
・ (東山)屋内運動場改修		国立大学財務・経営センター施設費交付金 (89)
・ (東山)校舎改修(農学系)		目的積立金 (240)
・ (医病)総合周産期母子センター改修		
・ 小規模改修		
・ 附属病院中央診療棟(MICU)等改修		

- | | | |
|----------------------------------|--|--|
| ・最先端設備
・附属病院設備
・病院基盤設備の更新等 | | |
|----------------------------------|--|--|

(注1) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

1. 教員の一定数を特別枠として確保し、全学的見地から戦略的に活用する。
2. 国内外の多様な人材を活用する。
3. 職務能力開発・向上に取り組む。

(参考1) 平成22年度の常勤職員数 3,810人

また、任期付職員数の見込みを 738人とする。

(参考2) 平成22年度の人件費総額見込 37,444百万円(退職手当を除く。)

(別紙)

予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

(別表)

学部の学科、研究科の専攻等の名称と学生収容定員、附属学校の収容定員・学級数

(別紙) 予算、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成 22 年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	91,078
運営費交付金	34,272
施設整備費補助金	6,571
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	0
補助金等収入	2,965
国立大学財務・経営センター施設費交付金	89
自己収入	35,891
授業料、入学金及び検定料収入	9,428
附属病院収入	26,004
財産処分収入	0
雑収入	459
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	10,782
引当金取崩	35
長期借入金収入	233
貸付回収金	0
承継剰余金	0
旧法人承継積立金	0
目的積立金取崩	240
計	91,078
支出	91,078
業務費	65,553
教育研究経費	40,245
診療経費	25,308
施設整備費	6,893
船舶建造費	0
補助金等	2,965
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	10,782
貸付金	0
長期借入金償還金	4,885
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0
計	91,078

注 1 「施設整備費補助金」のうち、平成 22 年度当初予算額 1,947 百万円、前年度からの繰越額 4,624 百万円

[人件費の見積り]

期間中総額 37,444 百万円を支出する。(退職手当を除く)

(うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額 26,252 百万円)

2.収支計画

平成 22 年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	85,373
經常費用	85,373
業務費	72,959
教育研究経費	11,666
診療経費	13,094
受託研究経費等	7,944
役員人件費	172
教員人件費	23,853
職員人件費	16,230
一般管理費	2,344
財務費用	1,065
雑損	0
減価償却費	9,005
臨時損失	0
収益の部	85,610
經常収益	85,610
運営費交付金収益	32,955
授業料収益	8,474
入学金収益	1,251
検定料収益	240
附属病院収益	26,004
受託研究等収益	7,944
補助金等収益	2,397
寄附金収益	2,684
財務収益	134
雑益	324
資産見返運営費交付金等戻入	1,049
資産見返補助金等戻入	419
資産見返寄附金戻入	1,558
資産見返物品受贈額戻入	177
臨時利益	0
純利益	237
目的積立金取崩益	33
総利益	270

3. 資金計画**平成 22 年度 資金計画**

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	106,782
業務活動による支出	73,525
投資活動による支出	10,640
財務活動による支出	6,863
翌年度への繰越金	15,754
資金収入	106,782
業務活動による収入	83,776
運営費交付金による収入	34,272
授業料、入学金及び検定料による収入	9,428
附属病院収入	26,004
受託研究等収入	7,944
補助金等収入	2,965
寄附金収入	2,839
その他の収入	324
投資活動による収入	6,794
施設費による収入	6,660
その他の収入	134
財務活動による収入	233
前年度よりの繰越金	15,979

別表（学部の学科、研究科の専攻等）

文学部	人文学科 520人
教育学部	人間発達科学科 280人
法学部	法律・政治学科 620人
経済学部	経済学科 } 840人 経営学科 }
情報文化学部	自然情報学科 } 320人 社会システム情報学科 }
理学部	数理学科 220人 物理学科 360人 化学科 200人 生命理学科 200人 地球惑星科学科 100人
医学部	医学科 610人 (うち 医師養成に係る分野 610人) 保健学科 858人
工学部	化学・生物工学科 600人 物理工学科 760人 電気電子・情報工学科 680人 機械・航空工学科 640人 社会環境工学科 280人
農学部	生物環境科学科 140人 資源生物科学科 220人 応用生命科学科 320人
文学研究科	人文学専攻 210人 (うち 博士前期課程 120人 博士後期課程 90人)
教育発達科学研究科	教育科学専攻 112人 (うち 博士前期課程 64人 博士後期課程 48人) 心理発達科学専攻 89人 (うち 博士前期課程 44人 博士後期課程 45人)

法学研究科	総合法政専攻 121人	
	〔うち 博士前期課程 70人 博士後期課程 51人〕	
	実務法曹養成専攻 230人	
	(うち専門職学位課程 230人)	
経済学研究科	社会経済システム専攻 105人	
	〔うち 博士前期課程 60人 博士後期課程 45人〕	
	産業経営システム専攻 49人	
	〔うち 博士前期課程 28人 博士後期課程 21人〕	
理学研究科	素粒子宇宙物理学専攻 222人	
	〔うち 博士前期課程 132人 博士後期課程 90人〕	
	物質理学専攻 186人	
	〔うち 博士前期課程 114人 博士後期課程 72人〕	
	生命理学専攻 140人	
	〔うち 博士前期課程 83人 博士後期課程 57人〕	
医学系研究科	医学科専攻 50人	
	(うち修士課程 50人)	
	分子総合医学専攻 172人	
	(うち博士一貫課程 172人)	
	細胞情報医学専攻 164人	
	(うち博士一貫課程 164人)	
	機能構築医学専攻 176人	
	(うち博士一貫課程 176人)	
	健康社会医学専攻 132人	
	(うち博士一貫課程 132人)	
	看護学専攻 54人	
	〔うち 博士前期課程 36人 博士後期課程 18人〕	
医療技術学専攻 61人		
〔うち 博士前期課程 40人 博士後期課程 21人〕		
リハビリテーション療法学専攻 32人		
〔うち 博士前期課程 20人 博士後期課程 12人〕		
工学研究科	化学・生物工学専攻 197人	
	〔うち 博士前期課程 128人 博士後期課程 69人〕	

工学研究科	マテリアル理工学専攻	249人	
	〔うち 博士前期課程		168人
	博士後期課程		81人
	電子情報システム専攻	168人	
	〔うち 博士前期課程		108人
	博士後期課程		60人
	機械理工学専攻	136人	
	〔うち 博士前期課程		88人
	博士後期課程		48人
	航空宇宙工学専攻	46人	
	〔うち 博士前期課程		28人
	博士後期課程		18人
	社会基盤工学専攻	98人	
	〔うち 博士前期課程		68人
	博士後期課程		30人
	結晶材料工学専攻	104人	
	〔うち 博士前期課程		80人
	博士後期課程		24人
	エネルギー理工学専攻	99人	
〔うち 博士前期課程		72人	
博士後期課程		27人	
量子工学専攻	91人		
〔うち 博士前期課程		70人	
博士後期課程		21人	
マイクロ・ナノシステム工学専攻	78人		
〔うち 博士前期課程		60人	
博士後期課程		18人	
物質制御工学専攻	91人		
〔うち 博士前期課程		70人	
博士後期課程		21人	
計算理工学専攻	78人		
〔うち 博士前期課程		60人	
博士後期課程		18人	
生命農学研究科	生物圏資源学専攻	105人	
	〔うち 博士前期課程		66人
	博士後期課程		39人
	生物機構・機能科学専攻	114人	
	〔うち 博士前期課程		72人
	博士後期課程		42人
応用分子生命科学専攻	120人		
〔うち 博士前期課程		75人	
博士後期課程		45人	
生命技術科学専攻	86人		
〔うち 博士前期課程		53人	
博士後期課程		33人	

国際開発研究科	国際開発専攻 77人		
	〔 うち 博士前期課程 44人 博士後期課程 33人 〕		
	国際協力専攻 77人		
	〔 うち 博士前期課程 44人 博士後期課程 33人 〕		
	国際コミュニケーション専攻 70人		
	〔 うち 博士前期課程 40人 博士後期課程 30人 〕		
多元数理科学研究科	多元数理科学専攻 184人		
	〔 うち 博士前期課程 94人 博士後期課程 90人 〕		
国際言語文化研究科	日本語文化専攻 70人		
	〔 うち 博士前期課程 40人 博士後期課程 30人 〕		
	国際多元文化専攻 98人		
	〔 うち 博士前期課程 56人 博士後期課程 42人 〕		
環境学研究科	地球環境科学専攻 183人		
	〔 うち 博士前期課程 108人 博士後期課程 75人 〕		
	都市環境学専攻 157人		
	〔 うち 博士前期課程 94人 博士後期課程 63人 〕		
	社会環境学専攻 126人		
	〔 うち 博士前期課程 72人 博士後期課程 54人 〕		
情報科学研究科	計算機数理科学専攻 57人		
	〔 うち 博士前期課程 38人 博士後期課程 19人 〕		
	情報システム学専攻 76人		
	〔 うち 博士前期課程 52人 博士後期課程 24人 〕		
	メディア科学専攻 72人		
	〔 うち 博士前期課程 48人 博士後期課程 24人 〕		
	複雑系科学専攻 102人		
	〔 うち 博士前期課程 72人 博士後期課程 30人 〕		

情報科学研究科	社会システム情報学専攻 63人 [うち 博士前期課程 42人 博士後期課程 21人]
附属高等学校	360人 学級数 9
附属中学校	240人 学級数 6